登 録 解 体 工 事 講 習 修 了 証

（修了証番号　第　　号）

氏　　名

（生年月日　　年　　月　　日）

この者は、建設業法施行規則の一部を改正する省令（平成二十七年国土交通省令第八十三号）附則第二条第一項又は附則第三条第一項の規定により読み替えて適用される建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第七条の三第二号の表解体工事業の項第一号又は第二号の登録を受けた講習を修了した者であることを証します。

修了年月日　　年　　月　　日

登録講習実施機関代表者　　印

（登録番号　第　　号）